

平成28年度第5回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成28年8月22日（月）
午後1時30分～午後4時20分
- 2 場 所：鹿島区役所 大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】 14名

五賀和雄、丹野常昭、多田和夫、松野豊喜、大塚悦子、
豊田ミサ子、鈴木直門、星ちづ子、渡部喜典、西 道典
菅野行雄、前田典郎、渡部裕幸、高橋雅美

【欠席委員名】 1名

但野喜直

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

2 会長あいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に西 道典委員と菅野行雄委員を指名。

5 議事

(1) 報告事項

①南相馬市牛島パークゴルフ場条例及び南相馬市牛島パークゴルフ場条例施行規則を廃止する件について

○五賀会長

それでは5の議事に入ります。

報告事項①南相馬市牛島パークゴルフ場条例及び南相馬市牛島パークゴルフ場条例施行規則を廃止する件について担当より説明を求めます。

○鹿島区産業建設課商工観光係長

(資料により説明)

○五賀会長

ただいま説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

民間の所有地であった所を市で買ったのですか。また賃貸だった場合、年間いくら支払っていたのですか。

○鹿島区産業建設課商工観光係長

市が整備した施設で直営管理です。元々土地について昭和40年代に買い上げをしまして牛島開発を目的に整備をしました。建物について市の単独費で整備をしてきました。土地について現在も市の名義です。ここは災害危険区域ということで、現在海岸防災林整備の対象外になっているということで県の買い上げに該当しません。

○松野委員

牛島は津波災害でパークゴルフ場は川子へ移るので条例廃止はやむを得ないと思います。これに併せて以前ふれあい公園を造るという会議を4回開いたと思いますがこれはどうなっていますか。

○鹿島区産業建設課商工観光係長

地元行政区あるいは関係各所の皆さんを集めて牛島地区整備検討委員会を立ち上げ平成25年11月から平成26年2月まで4回会議を開催しました。その中でふれあい公園といった市民の方に利用される公園についての整備を目指すということで一定の集約がされました。これについて現在も有効ですが、がれき置き場として使用されている状況なので中々先に進まないということがありました。正式な決定ではありませんが、がれき置き場もある程度整備されるという状況が見えてきましたので、今後公園整備と残った土地についてどのように利用していくかということのを区内及び全庁的な意見を聞く場を設け最終的には地域協議会の中でも諮る考えでいます。

○五賀会長

旧鹿島町時代に牛島に温泉を掘っていました。温泉はまだ生きていますと思っ
ていますがその点について何か検討する余地はありませんか。

○鹿島区産業建設課商工観光係長

温泉井戸ですが、まだ井戸はあります。これが実際使えるかどうかという
調査が必要ですが、震災後の議会の中で「温泉施設については整備しない」
という市長答弁がありました。また先ほど言いました牛島地区整備検討委員
会の中でも何とかこの温泉井戸を使えないかという意見もありましたが、温
泉施設については集客する施設なのでこういうものを災害危険区域に指定さ
れている所に市が整備するのはふさわしくないという意見がありました。今
後がれきが撤去され、温泉井戸の調査をした上でどうするか最終的な判断を
しなければならないというふうに考えています。

○前田委員

10年前タラソセラピーの話がありましたが、あの話は完全になくなった
のですか。ここに造ってはどうかでしょうか。

○鹿島区産業建設課商工観光係

タラソセラピー施設は計画を見直し温浴施設の整備へ変更となりました。
温泉井戸を掘削し、整備を行っていく予定でしたが、震災の影響で温泉施設
整備を取りやめ温泉井戸も今後廃止していくということで方向性としては考
えています。

○五賀会長

その他質問等ございませんか。

なければこの件については報告のとおり了承することといたします。

②平成28年度9月補正予算（案）について

○五賀会長

次に「(1) 報告事項②平成28年度9月補正予算（案）について」担当
より説明をお願いします。

○鹿島区地域振興課長

資料により説明

○五賀会長

只今説明が終わりました。質問等ございますか。

○前田委員

3番と6番のことぶき荘についてこの前の地域協議会では800万円も掛
かるという話はありませんでした。急に出てきたのですか。もしくは分かっ
ていても反対されると思い言わなかったのですか。また、8番についてこれ

はどういうふうに修繕工事をするのか。10番の開所式典へは地域協議会委員は招待されるのか。以上回答をお願いします。

○鹿島区産業建設課長

3、6番どちらもことぶき荘敷地内の枝切りと土砂撤去という案件ですが、本来であれば譲渡するときに話ができれば良かったのですが、仮置き場の状況を見ながら9月補正時が一番良いということで今回示す運びとなりました。また、8番の亜炭鉱の工事内容ですが、穴を埋めるだけでなく、穴を多めに掘削して土を入れ、その上にコンクリートで蓋をするという工事内容となっています。産業建設課からは以上です。

○鹿島区地域振興課長

10番のパークゴルフ場の招待関係についてですが、ここにも記載されているとおり所管が文化スポーツ課で進めています。10月15日の一部仮オープンについては9月補正もまだ通っていない状況ですので、招待もどの程度どの規模でやるのかについては現在検討中です。決まり次第お知らせしたいと考えています。

○前田委員

了解しました。

○丹野副会長

1番の備品の整備についてエアコン、テレビとなっていますが以前はエアコンについて記載はありませんでした。これは、必要備品として認められたということで、これは既存の公会堂に対して要請があればエアコンやテレビも補助するということによろしいですか。それとも新築だけなのでしょう。もう1点7番のイベント事業ですが真野川の魚は大丈夫なのでしょう。いままでは貝や魚も生きているものは獲ることも食べることもしてはいけないということでしたが、これは安心、安全ということによろしいですか。以上2点お願いします。

○鹿島区地域振興課長

備品については10万円を超えるものが同一年度1回で可能です。地域コミュニティの再生という観点からエアコンあるいは音響装置等について認めている状況です。また新築に限るということはありません。

○鹿島区産業建設課長

7番について3月に完成した漁港施設を使い、人を呼び寄せるイベントを開催します。そもそもそれだけの予定でしたが、今回補正増という中身は真野川で鮭釣り大会を行いたいと県へ相談したところ、地域振興策であれば良いという返事をいただきまして、今回初めて鮭釣り大会を実施できる運びとなりました。それに関連する予算ということで40万円補正をお願いしてい

ます。そのイベントの際の食品が安全かどうかについてですが、鮭の方は県で調べており、結果としまして放射性物質は大丈夫であるというものでした。また、釣った鮭の持ち帰りは禁止とし、全てふ化させることに使うことが条件となります。イベントで出す食品は、試験操業で了解となっている魚を提供したいと考えています。

○松野委員

魚について大丈夫かという内容ですが、あくまでも鮭釣りということです。既に真野川や宇多川は鮭を獲り販売しておりますので大丈夫です。

○丹野副会長

鮭だけという記載が無かったので全ての魚が対象だと思いお聞きしました。

○前田委員

これは鮭だけの話ですか。蟹や鰻はまだ獲ってはいけませんか。

○鹿島区産業建設課長

今のところ魚を獲っていいというふうにはなっていないと思います。県で検査をしていると思いますが、何年間放射性物質が検出されないとなって初めて良いという風になるので、それまでにはもう少し時間が掛かると思います。

○鈴木委員

10番のパークゴルフについて18,154,000円の内訳をお願いします。また、事務員、作業員は何名予定しているかお知らせください。

○鹿島区地域振興課長

内訳としましては臨時職員の社会保険料等と報償費として98,000円
需用費1,836,000円、燃料費299,000円、食糧費45,000円、印刷製本費292,000円、光熱水費120,000円、修繕費900,000円、委託料7,123,000円が主な内容となっています。
人数については、主任技能労務員1名、事務員3名、作業員3名の費用が計上されています。

○鈴木委員

開所式典に関する経費はいくら見込んでいますか。

○鹿島区地域振興課長

約150,000円見ているようです。

○前田委員

9番の鹿島分署整備事業について業者は決まりましたか。決まった場合入札になるのか随意契約になるのか教えてください。またこの前、烏崎でドクターヘリが活躍したようですので要望として建物の上にヘリポートを造って欲しいです。

○鹿島区地域振興課長

業者については予算の見積もり段階のため決まっていません。こちらについては入札で対応する内容となります。現在は基本設計ができており、ヘリポートを設置する計画であり、今後実施設計を発注して具体的内容へ着手することとなります。

○五賀会長

他になればこの件については報告のとおり了承することと致します。

(3)その他

①前回地域協議会で出た質問の回答について

○五賀会長

①前回地域協議会で出た質問の回答について担当より説明をお願いします。

○鹿島区産業建設課長

前回お話のありました事項が2点ありました。1つ目がイノシシ被害を見つけた場合はその捕獲隊の名簿があれば早急に連絡ができるので回覧等お願いできないかという話でしたが、個人情報保護の観点と捕獲隊に直接連絡がいくことで捕獲隊が混乱するということもあり、被害発見した場合は鹿島区産業建設課（Tel：46-2115）へ連絡いただければ産業建設課から捕獲隊へ連絡します。もう1点が榎原一桁窪間のふるさと林道の片側通行の箇所です。この復旧工事をするとうるさい期間とお金が掛かるのですが、皆さん不便を感じているのは確かなのでとりあえず簡易的な修繕ということで片側通行を開放します。工事は雨の影響で延びるかもしれませんが、8月いっぱいまで開放できる予定でいます。

○前田委員

イノシシの件ですが、報奨金2万円が2万3千円になったと人から聞いたのですが本当ですか。

○鹿島区産業建設課長

サル・イノシシの報奨金は1頭2万円で変わっていません。3,000円というのはハクビシンとか小動物の際は本年から1頭当たり3,000円ということで始まっています。このことと話が混ざったのかと思います。

○鹿島区地域振興課

地域振興課に係る部分で小高駅の利用者が1日どれくらいいるかという宿題がありました。JR水戸支社に確認したところ1日平均乗降は約70人でした。関連して、鹿島駅のその後の動向ですが、防犯パトロールについては引き続き1本松を守る会の方にご尽力いただいて定期的なパトロールを実施していただいています。駅舎の清掃についてはJR水戸支社と鹿島商工会女性

部の方で清掃の内容について契約をすべく協議しています。契約が成立すれば女性部の方で清掃していただく形で進んでいます。

○前田委員

地域協議会の開催通知の裏にみちのく鹿島球場の利用者及び収入がありますがこれの説明はありますか。

○鹿島区地域振興課長補佐

皆さんのお手元に送付させていただいたのは、前回地域協議会の時に文化スポーツ課に質問のありましたみちのくかしま球場の利用状況ということでした。ここにつきましては平成22年度利用者11,094人収入15万円程、平成27年度野球場を改修し、供用開始となってから利用者2,748人収入が151,600円ということです。

こちらについては震災前の利用者は市内の野球リーグ等やっていましたが、それは無料で使えるという状況でしたので人数に差があると想定されます。

○前田委員

少子高齢化の次は人口減少となり税収が減ると思われますので前回文化スポーツ課へ提案したとおり命名権を使い付加価値を付け税収につなげたらと思いい前回質問しました。

○鹿島区地域振興課長補佐

命名権については文化スポーツ課で前回今後検討すると話していたかと思えます。

○菅野委員

来年3月に夢の香という米で日本酒を絞られるという話ですがどういった名前の酒になるのですか。

○鹿島区産業建設課長

今年酒を造り、3月に完成します。純米酒1,500本以上を造る予定で名前は①御本陣②旗印③騎馬武者という名前の候補がありますが、市で商標登録を調べ、別なところで使われていないものを優先順位が高いものから市で商標登録を取得して販売します。販売は市内の酒店を予定しておりスーパーへは卸さないというところまでは決まっています。

○菅野委員

どこで製造するかは秘密ですか。

○鹿島区産業建設課長

蔵元は大和川酒造です。

○菅野委員

私の香の蔵でも酒販売を取得しようと思っていました。私のところでの販売は厳しいですか。

○鹿島区産業建設課長

スーパーはダメだとしても道の駅やセデッテかしまでは販売していただきたいと考えてはいます。

○多田委員

お酒を造るようになった経緯を教えてください。

○鹿島区産業建設課長

震災後に米を作っても売れないという状況があり、田はあるので酒米を作って酒を造ってはどうかと鹿島区産業建設課で考えました。今年は下づくりをして、来年から酒米を作り6次化のようなことを考えていきたいと思っていました。それが今年になったのは大和川酒造で蔵元から応援するという話があり鹿島で酒米を作ろうとなり、そのようなことで日本酒を造ろうとなりました。

○大塚委員

発想はすごく良いと思いますが、農と行政は一緒だと常々そういう話を農協に勤めていた時聞いてきて、県の奨励品種は天のつぶです。旧 JA そうまは天のつぶを基本とした酒造りを一生懸命やってきました。行政が農協の方を向いていないのは遺憾かと、酒米を作るのはいいですが、そういうことを勘案した中でそういう発想をしていただければありがたいと思うのですがいかがでしょうか。

○鹿島区産業建設課長

今回は蔵元で苗を準備していただけるということで若干時期が普通の田植の時期より遅くなりました。農協へも声掛けをしましたが、農協では酒米の苗を手配できないということもあり、大和川酒造の方では苗は準備してあるので大丈夫ということで今年夢の香で作付けをしたということでご了承よろしくをお願いします。

○大塚委員

だとすれば、酒米でなく県の奨励品種を使って発想していただければもっと潤うと思います。夢の香でなくても良い気がします。そういうことも頭に入れて来年度の作付けは考えていただければと思います。

○鹿島区産業建設課長

来年どれくらいの米、どういう酒を造るか、純米酒、吟醸がいいか決める組織ができました。来年そういった声もあるということをお伝えその組織内で議論していただこうと思います。

○大塚委員

この話は作付けをして軌道に乗ってから言うのではなく、事前にこういうことをやろうと思っているということを事後報告でなく先に言ってほしいで

す。この会は結果報告の会ではなく、これからやろうと思っていることに対して意見をもらう場としていただきたいです。

○渡部（裕）

現状でスーパーを使わず道の駅南相馬、セデッテかしまで販売を考えているということでしたが、どちらも会社として酒は扱っていません。道の駅相馬では扱っていますが、セデッテに関してはサービスエリアの附帯設備であることによりサービスエリア・ネクスコとしては酒の販売はしてはならないというようなことに準じている施設なので酒販売の1号店となることは避けたいというのが販売を行っていないことへつながります。このことについて前もって相談があれば状況について申し出ができますし、地元の酒屋の方が良いのではないかというアドバイスもできますので、地域協議会を活用していただきたいです。

○菅野委員

私の感覚でいうと福島県が天のつぶという品種を推奨していたとしても鹿島の特徴は出せないと思います。天のつぶがおいしいのか夢の香がおいしいのか分かりませんが、純米酒という米の香り、水の味、酵母の味が基本となると思いますがおいしい方が良くと思うと同時に、鹿島の産業建設課で考えたことについては非常に素晴らしいことだと思います。もちろん事後報告だったことは問題かもしれませんが、こういった発想がどんどん続いていくこと、また行政がこういったことを考えていただくのは大変素晴らしいことだと思います。

○大塚委員

農協で天のつぶのお酒を造って販売しています。天のつぶ自体が倒伏防止ということで天に向かって育ち、粒が大きいです。職員が粒子を測ったところこしひかりは1.8～1.9mmで天のつぶは最大2.3ほどの粒子があります。なのでこれは倒伏しません。倒伏しないということで放射能の汚染を受けないということで県で今一生懸命やっているわけです。南相馬・相馬・新地・飯館の状況をきちんと把握して酒造りへもっていかないと単発で南相馬市だけがその酒を造ったからいいのかということではないと思うのです。

○丹野副会長

市で酒を造るということを1週間か10日前新聞で見ました。その中で酒米は鹿島で作るということでした。震災前、私が商工会の役員をやっていた時にマネジメントを先に造りました。一升瓶で2,800円、田島の国権酒造に私を含めた役員と事務局でお願いに行きました。あの時も、米と水は鹿島のものを使うというキャッチフレーズでした。ところが、水は田島のもの

がいいということになり、米も鹿島の農家に頼んで作ってもらいましたが、1～2年で鹿島の米は作らず田島の米を使っていたと思います。今回の新聞でも酒米は鹿島の農家で作ってもらうということで載っていました。そういうことを農協や地元鹿島が分かっていなかったとは思わず、当然農協もタイアップしていると思っていました。鹿島も酒造りの経験があるので、商工会なり地域協議会なりに一言大塚さんがおっしゃるとおり話があってもよかつたのではないかと考えています。

○西委員

聞き逃したところがありまして、1点は南相馬市のブランドの酒を造ることなのではないでしょうか。これは原町の職員でお酒を造ったことが昔ありました。この時お金は使わずに造った経緯があると思います。また、大和川酒造へは特段安くやってもらうのでしょうか。通常であればいくつかの候補の中からおいしい所と相談してみようとなるとと思いますが、今の話を聞くと脱原発で気が合ったからそこと市が全面に出て、公金をある程度出して作るようになるのかなものかと思っています。ここをお聞きしたいと思っています。

○鹿島区産業建設課長

他の酒屋ですと日本酒ブームで余力がない状態だそうです。そうした中で大和川酒造は原発の被災地を応援したいというのが1番にあり、そういったことから蔵を1つ空けるのでそこで酒米があるならばお酒を持って行くというありがたい意見をいただいたというのが大和川酒造へお願いした経緯です。今回造るお酒は鹿島独自ではなく南相馬ブランドとしての日本酒を造るということで行っています。その所管は、本庁農政課というところで所管してこの事業を進めています。

○前田委員

これは議会のチェックを受けることはないのですか。予算についても議会には通っていることなのではないでしょうか。それともこれから出すのでしょうか。

○鹿島区産業建設課長

今回の日本酒のブランド化に係る経費は9月の補正予算で予定しております。また、議会の承認をもらい、予算が付いているわけではないので議員への説明はこれから行いますが、その前に地域協議会の皆さんへはということで所長の方から話があったところです。

○前田委員

いくらか補正予算を出しているのですか。

○鹿島区産業建設課長

70～80万円ぐらいだと記憶しております。

○前田委員

70万円でも80万円でも私たちの税金なので癒着までいかないにしても第2の事件が起きるのではないのでしょうか。

○丹野副会長

議会というよりも私は朝日新聞を見ましたが、720m1で何千円という値段まで出ていましたのもう決まったことだと思っています。酒米を作る農家も鹿島にお願いしているということで、関係者が集まって会議を開いたということも新聞に出ていましたのでできることは間違いないのではないのでしょうか。

○五賀会長

かなり理解が難しい中で行政として進めている部分もありますのでこの件についてはいずれ何らかの形で皆さんから声を上げていただきたいと思えます。そして何とかその声を反映できるような方向でという思いでいますので今回はこの程度に留めておきたいと思えますが他にございますか。

○五賀会長

それでは他にないようですので①の前回地域協議会で出た質問の回答については終わります。

②視察研修について

○五賀会長

②の視察研修について事務局より説明を求めます。

○事務局

本日皆さんのお手元に配りました先進地視察研修候補地ということで前回テーマまでは決めたところですが、これに見合ったところと南方面というところから群馬県の2つの市を挙げました。皆さんが2つの市で了解していただけるのであれば2つの市になりますが、相手の都合もありますのでもう一つ別なところを探して対応するかを決めたいと思っております。事務局としては①前橋市②高崎市という優先順位で考えていたところです。もう1つについては日時です。いつにするかということで先日皆さんに意向調査をした結果が14名の方については日時が合えばということになるかと思えますが、2で参加できる時期で1番多いのが10月ということですが、行けないという意見が3件あったのも10月です。私どもも苦慮している状況ですが、10月の11日の週でやりたいと思えますがそれでよいか。この2点について皆さんで協議いただければと思えます。なお、これについては相手方の都合もありますのでできるだけここで調整していきたいと考えています。

○五賀会長

只今説明が終わりました。この件についてまず、意見を賜りたいと思います。

○前田委員

基本的に事務局の意見に異議なしということで委任します。

○事務局

10月の行事として7・8日は報徳サミットがあります。23日は市の植樹祭があります。11月になると真野川の親しむ釣り、12月にはマラソンがあります。これらは委員の皆さんにも関わってくる行事ですので調整させていただきました。ここで皆さんの了解を得て日程を決め、再度出欠をいただくということで進めさせていただきたいと思います。

○鈴木委員

10月11日の週には予定が入ってしまして難しいです。

○五賀会長

研修の日程について鈴木委員については難しいということですが、大方の皆さんが異論ないということであればこの日程で進めさせていただきたいと思いますがいかがですか。

○委員より

「異議なし」の声

○五賀会長

多数の方が参加していただくということの日程で進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは②視察研修については終わります。

③次回の日程について

○五賀会長

次に③次回地域協議会の日程について事務局より説明をお願いします。

○事務局

次回の日程についてはもし報告事項だけの案件であれば研修の中で行いたいと思います。ただ、諮問事項が発生した場合10月18日火曜日にしたいと思いますのでこの日程を事務局から提案します。

○五賀会長

10月18日でよろしいですか。

それでは只今説明がありましたとおりの報告事項のみであれば研修の中でいき、諮問事項が出た場合10月18日で行いたいということですのでよろしくお願いします。

○五賀会長

それではその他について

○事務局

この会が終わりましたら広報委員会がありますので広報委員となっております4名の方はよろしくお願ひします。以上です。

○松野委員

除染のことでお聞きしたいのですが、今30km外の除染をやっています。今は場整備のところの側溝は除染するということでした。私が今日鹿島街道を通ったところ除染しているようでした。墓地は除染の対象になりませんか。あと、海浜公園の防潮堤の海側にあるトイレは津波でも骨組みは残っていて今壊してトイレを造ると思いますが、この内側に町のトイレがありました。そのトイレをつくるのかどうか。あと、これはお願ひになりますが、台風が今年一気に3つ来ました。自然災害、大水を踏まえて今のところ漁港整備できましたが、河川の堤防ができないのでオイルフェンスも完成していません。現在浦に入った時のごみ処理について今のところでは相馬港湾事務所で上げるとなっています。仮置き場等については行政でやることになっています。しかし、そこに置くのにはごみを乾かして袋詰めすることが条件となっています。堤防が決壊して家も流される状態になれば大変なごみが出ます。この場合のごみ処理について行政に対策を考えていただきたいです。

○鹿島区産業建設課長

海浜公園とごみの件についてお答えします。まず、ごみの件ですが、昨年県との話がうまく伝わらず迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。今年もどういったことが可能なのか県と協議した上で松野さんへ報告したいと思ひます。あと、海岸堤防より海側のトイレは復旧することで県と話がついています。壊して新しくするということで、今県の方で工事を進めています。また、堤防の内側というか西側のトイレですが今のところ計画はありません。

○鹿島区地域振興課長

1番最初の除染の墓地の部分については区の方で掌握していませんので除染対策課に確認の上ご連絡ということによろしいですか。

○松野委員

その形で結構です。

○前田委員

大塚委員の地区で火事がありました。その際の緊急放送についてですが、火事の場合放送する時としない時がありますが放送のマニュアルがあるのでしょうか。また放送は消防署で行っているのですか。もう1点職員は泊まっているのでしょうか。

○鹿島区地域振興課長補佐

まず、1点目の火事の時の放送ですが、基本的に消防署で放送することになっています。その度合いについては現地に行って消防団の要請をしなければいけない時は一斉放送をするという風になっています。前回の栃窪で火事があった時については現地へ行って消防署員が消せるという判断をしたのでまず火を消しました。そのため、放送はしませんでした。ただ、消防団員のポンプ車には無線で連絡が入るようになっています。また、消防団員には一応メールでも連絡が入るのでその時、消防団員は屯所へ行って無線を聞いてくださいという指導をしています。もう1点この間の大雨の時だと思えますが待機は市役所ではしています。警報が出たときに職員は警戒配備ということで待機しています。これは区役所に待機しています。当然消防署でも待機する形をとっています。その場合一応目安ですが1/3程度の職員が警報が解除されるまで待機という形を執っています。ですので、何かあれば役所へ連絡いただければと思います。

○前田委員

では警備員の他に警報が出た場合職員が自宅から来ているということで泊まっている訳ではないということでしょうか。

○鹿島区地域振興課長補佐

はい。今の件について警報が出たら自ら割当たっている人が来ますので警報から10分から30分の間には出てくると思います。しかし、警報が出たばかりだと警備員しかいませんのでご了承ください。

○丹野副会長

区長への連絡体制ですが区長の連絡網があり、この前の大雨の際も危機管理課から連絡がきました。

○鹿島区地域振興課長補佐

消防団についての出動はそのような形で手配しているということですので今後どういう方法がいいのか今後検討させていただきます。

○五賀会長

その他なければ終了します。

これをもちまして本日の会議は終了しました。長時間ご苦勞さまでした。

5 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会 長 五 智 和 隆

会議録署名人 西 道 典

会議録署名人 菅 野 行 雄